

午前10時03分

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会前ですが、板倉委員が公務のため欠席しますのでお知らせする。
-

午前10時03分開議

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣言
 - ・ 議題の確認
-

1 閉会中継続審査事件

(1) 陳情第18号 函館市財産条例の施行に関する陳情

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 本件について発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ どう進めるのか。きょう理事者は来ていないのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 来ていない。陳情には理事者は入らないし、求められていない。特に具体的な陳情内容ではないので、皆さんの意見を聞いてできたら採決したい。

○阿部 善一委員

- ・ 議論しないで採決するのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それも含めて皆さんの意見をお聞きしたい。

○阿部 善一委員

- ・ 中身を調査してほしい、それを公開してほしいという陳情である。条例が決まり、いろいろ議論経過を踏まえると中身がどうなっていくかは、まだ明らかにされていないのでどうするのか議論しようとしても議論の客体が何も無いのではないか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そうだ。

○阿部 善一委員

- ・ 現時点で理事者が考えていることを聞いて、どう議論するかを委員会でやるのではないか。いきなりどうしますかって聞かれてもわからないんじゃないか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 通常の例だと理事者側から提示されたものに対し、審議する形であると思うが、その前の段階で調査するという本陳情に関しては、具体的な項目もなく陳情の内容はどうか。提案されてから改めて一つ一つの項目について審議する、調査をすることは可能と思うが、皆さんの意見をお聞きしたい。

○阿部 善一委員

- ・ そうであればあらかじめ委員長が現時点で細かいことは何もわかってないから、ある程度明らかになった段階で改めて審査しましょうということを提起してもらえればそれでいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そうか。

○阿部 善一委員

- ・ それで済む話だ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでいいのか。私の考えと皆さんの考えが違ったらいけないと思って皆さんに相談したのだが。

○阿部 善一委員

- ・ 何も明らかになっていないもの、議論のしようがないじゃないか。

○茂木 修委員

- ・ 基本的には委員長の言うとおりでと思うし、これまでの議論を聞くと要するに、実態に即したものにしてほしいという願意である。理事者もこれまでに実態に即したような制度にしていくという答弁をしているので、そういう意味では今の段階で議論するというよりも、このとおりに答弁されているのでこの場で決着をつけたほうがいいと思う。

○金澤 浩幸委員

- ・ うちの会派も中身が内容について調査してくれという陳情だから、それは行政側の執行権の問題も絡んでくる話だと思う。要綱、規則、今、多分やられているのだろうと思うが、それが示される前に我々が調査するスタイルにはならないと思うので、やはりきょうある程度決着、この陳情に関してどうするのか決着つけてもいいと思う。

○日角 邦夫委員

- ・ 私もきょう、やっぱり結論を出すべきだと。議論の中身は結構、予特なんかでも十分議論されたと思う、陳情も含めて。

○小野沢 猛史委員

- ・ 財産条例一部改正は受益者負担ということを整理しようという内容だから、内容的には要綱、規則とか細かいことについてはその中で規定されるだろう。全体の考え方、内容については皆さんは理解、了解、あるいは了解できなかったから議案に対して賛成、反対と意見が分かれ、それぞれ態度表明をされた。だから内容がわからないからという話ではなくて、陳情者は議会での議論や理事者の説明が十分に尽くされていないのではないのか、もっといろいろな状況についてよくしてほしい、だから調査してほしいということを訴えたいんだと思う。
- ・ より丁寧な説明なり、委員会として取り上げようというスタンスが必要と思う。調査してということに対してノーという答えは、あり得ないと思うのでこの場で決着をつけるべきだと言っているのがどういう趣旨か理解してないが。調査してということにノーという結論はないと思うので、願意妥当で採択ということ以外には選択肢はないと思っている。
- ・ 議会の姿勢としてよく話を聞いてみるということが大事だと思うので、第一段階で対応すべきことは、陳情者に来てもらってお話を聞くということを最低限、最初にやるべきことかと思う。懇談会で

あれば一方的に話を聞くということで終わるのか、機会の持ち方は任せるが。

○出村 勝彦委員

- ・ 要綱、規則等々まだ出てない段階で、それに対して陳情者は、実態に即しているかどうかということを経済で議論せというが、執行権に及ぶ条例だとか要綱、規則、特に規則は執行権に関する問題だと思う。だから、出された段階で判断していったらいい。性急に出てないうちから議論するのはいいかなものか。

○斉藤 明男委員

- ・ 前回の議会の件も踏まえると財産条例と旅費の支給に関連することは、本来であれば別々に考えなければならぬ問題と思う。だから私有車の公用使用に関しては道職員、道立高校は道で車の償却なりを加味しながら、旅費の支給をしているってことなので道教委で考えるべき問題だと思う。市としては、十分配慮するようになっていくくらいしかできないんじゃないかと感じてる。だから実態を調査しても結局は道教委で判断すべき問題と思うので、そこに調査に入るってこと自体がちょっとおかしいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 教員の旅費の支給については、北海道との関連が非常に強いということだが、教員だけに限らず教育現場で働いている人達にもそれなりに影響があるということで、予特でいろいろ質問した中で、学校給食の職員とか、パート労働の人とか、要するにこの条例にかかってくるので道だけではないと思う。
- ・ 予算特別委員会の中で本来であれば条例と規則、要綱が同時に出されると審議も非常に具体的になるし、審議しやすいということでそのほうがベターだということも理事者は言った。そこで働いている人達の誰が対象になるか、どういう条件なのかということがはっきりしない。だから、要綱とか規則は執行権に一定程度かかわるが、いつ出てくるのか、どの時点で提案されるのかもわからないし、例えば極端な話6月末までにぎりぎり決めて、7月1日から条例も合わせてやっちゃうということになると議会で十分に審議されないままに条例が実施されるということになりかねない。
- ・ 規則、要綱に重大な問題が含まれるということで願意をよく聞くということも含めて理事者側の今後のスケジュールや今の到達点なんかもお聞きする必要がある。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員の意見は陳情すべてにおける基本的なスタンスというか、考え方ということでこの18号の取り扱いをどうするかということに集中したい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 確かにそのとおり。基本的には陳情者に来ていただき、話を聞かせていただくところから始めるべきだと私は常に思っている。
- ・ それとは別にこの陳情に関しては、内容が具体的でないのが根底にいろんなことがあるんだろうと思うので個別に来ていただいて話を聞かしてもらわなければならないという趣旨で申し上げた。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 本会議でも委員会でもいろんな議論が尽くされ、理事者側からの説明も受け、皆さんはそれに対し

て不十分だとか要望もしている。その議論を踏まえて、理事者側が検討して要綱の作成に当たってる最中で、その要綱がどのようになるのか。

- ・ 陳情者の方々もこの陳情を出されたからには条例に反対するのではなく、賛成した上での陳情なのではないかと推察するところで通常の陳情の扱いの考え方で本陳情を取り扱っていきたいと考えるが、継続という意見が少数のようなので、賛否をとってもいいかと思うが、いかがか。

○金澤 浩幸委員

- ・ うちの会派としては出してもらった陳情の中身について、当委員会がどうするのかということを決めていいと思う。要綱、規則は行政側の執行権の問題で、それが6月末までには間違いなく出てくるから、出た時点で議論をすればいい話で、この陳情は実態に即しているかどうかを調査してくれという陳情だと理解しているので、それが要るのか要らないのかをここで判断すればいい。

○阿部 善一委員

- ・ 要綱などがいつ出てくるかわからんけどリンクする話だから、扱いとしては出てきた段階で議論するにしても、今の時点がある、継続している話だから、継続という形にすべきだ。「それは違う」という声あり)

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 意見として。個々の対立はやめていただきたい。

○阿部 善一委員

- ・ 要綱とか、規則とか、管理運営事項だというけど私は行政の管理運営事項は、人事権しかないと思ってる。今まで要綱でいろいろ議会でも議論したこともあるし、要綱の修正だって議会に提案もしてきてる。そういう意味では規則はただ内部の取り扱い上の事務手続き上だけの話であって要綱は条例と密接不可分な関係であるから一体として議論すべき話だ。だからその要綱、規則はすべて管理運営事項っていう意見は私はちょっと行き過ぎだなと個人的には思っている。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 行き過ぎというのは、今、要綱をつくっている段階で議会が調査に入っていくということが行き過ぎだということか。

○阿部 善一委員

- ・ そういうことじゃなくて、要綱だとか規則は管理運営事項だから議会になじまないということの意味として、私はとらえた。だからそれはそこまでは行かないんじゃないかということである。

○出村 勝彦委員

- ・ この陳情者の陳情の意図の具体性が欠けてると思う。例えばボランティアの人が駐車する場合にはどうするんだとか。市でも一部修正とか、もっと詳しく具体的に出してくる取り扱い。全部が条例改正によって駐車料金を取るとか云々ではないと言ってる。そういうことを考えれば、もうちょっと具体的に出てきた段階でどうするかというならわかるけど。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 具体的に項目を出されるとわかりやすいが、今までの各委員会、予算特別委員会とか本会議での質問でそういう具体的な議論はされてきていると思う。それを踏まえて、要綱ができて、今まで要綱を

変えたりしてきたことも議会であるが、それはできあがった要綱に対して変更をかけたってきた。

○出村 勝彦委員

- ・ 要綱なり、規則なりがきちっと出てきた段階であれば、はっきりしてくる。まだ出ないうちから漠然としたのを聞いて議論していくのはちょっとなじまないんじゃないかと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 事前審査は、議会では禁じ手だからその部分は議会は踏み込めないと思ってるので、現時点で今、作業中だから具体的にどうだとやることについては、事前審査に当たる部分もあるので、議会としては自粛しなければダメだ。ただ、これは条例と要綱が密接不可分な関係にあるので、この願意が言い尽くせないものがあるとすれば、中身は何かと陳情者に来てもらって聞くことについては、やぶさかでないと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 執行権って話が出てくるが、条例とか要綱とか規則とかができてしまっただけからどうこうっていうよりも、どういう形になっていくんだということを議会として積極的にコミットし、場合によっては過程で修正なりを求めていくのが我々の責務だと思う。そうでなかったら議会が存在する理由はどこにもなくなる。
- ・ 出てきたものに対して、賛成か反対かという二者択一ということではなくて、過程で積極的にかわっていくことが我々の使命だ、皆さんそういう認識でないのか。執行権、執行権と言うけれども。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その範囲と膨大な量の問題である。

○小野沢 猛史委員

- ・ 全てに対して常に、それは我々の責務である。

○茂木 修委員

- ・ これまで本会議、それから予特でかなり多岐にわたって議論がされてる。それはおそらく陳情者の言わんとすることも含めて、されてきたんだと思う。
- ・ それを包括してこういう形で出してきたので、あくまで議論はある程度されてると認識しているので、あとは市が具体的に提案してきた段階でもう一度きちっと判断し、議論すればいいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 強く意見が分かれているようなので、ここで継続審査をするかしないかの賛否を聞きたいと思うが、いかがか。

○阿部 善一委員

- ・ もう少し議論した方がいいんでないか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そういう意見と賛否を問うて結論を出したほうがいいという意見。意見も全く反対というのではなくてこの陳情は漠然としてるので要綱が示されてから具体的な陳情を受けてもいいのではないかという意見のようであるし、小野沢委員、阿部委員の話ではその願意を深く理解した上でこの文書だけではちょっと大ざっぱだが、その深いところを酌み取ってという発言のように感じた。

○阿部 善一委員

- ・ 陳情者は議長に出し、議会運営に諮られて、そして陳情として体をなしているという確認のもとに本会議にかけられて総務常任委員会に回ったから、意味がわかるとかわからないって話にはならないし、わからないのであれば委員会で中身はということかと、もう少し議論しなければならない。改めて出してもらおうとかということにはならない。議会運営委員会で議論されて本会議にかけられて、本会議から意見もなく満場一致で委員会に付託することに決定されたんだから手続き上は何の問題もない。
- ・ 委員会に出されたものが意味のわからないところもあるということであれば、それは陳情者に来ていただいて意見を求め、議論を深めるというのが委員会のあり方だ。

○金澤 浩幸委員

- ・ あとは委員がこの陳情者は何を言っているのかを判断して、陳情をどうするかをここで決めればいい話だ。今、決めるか、話を聞くのか、継続されるのか、それはこの委員会の皆さんで決めればいい。過程、中身が違うだけで、あとはそれをどうするのかでいいのではないか。

○茂木 修委員

- ・ この陳情そのものをどうするのかをまず、決めなきゃいけないというわけだ。

○金澤 浩幸委員

- ・ この陳情をどうするのか、継続するのか採択するのか不採択にするのか。それは、委員の皆さんで決めればいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 全員発言しているので、皆さんの意見が大体わかった。

○金澤 浩幸委員

- ・ うちの会派は最初に言ったようなニュアンスである。

○斉藤 明男委員

- ・ 積極的に要綱なり規則を制定する前に関与していくかどうか、それとも実態として即したものになっているかというのは、前回の議会でも発言されているようにおおむね30%ってことでしょ。それも聞き取り調査の中で出た数字なんで今後、果たして実態がどうあるかっていうのはある程度時間が必要だと思う。過去のデータがないわけだから。ある一定の中でその実態に即した期間を持ちながら、要綱なり規則を定めて、実態に即したものをつくっていくというのを今、判断できない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 判断できない状況においてこの陳情の取り扱いをどうするかっていうことを判断することは無理があるんじゃないか。

○斉藤 明男委員

- ・ だからこれは採択できないんじゃないか。

○小野沢 猛史委員

- ・ だから継続審査ということを大前提に物事を進めていかないと。

○茂木 修委員

- ・ 継続審査すべきか、ここで採択、不採択するかっていう判断になってくる。

○阿部 善一委員

- ・ だから継続審査だ。

○茂木 修委員

- ・ 委員長、それは決めればいいんだから。

○紺谷 克孝委員

- ・ 条例だと議会で議論して、特に要綱は不可分、密接にかかわっているということで自治体によっては条例を要綱で決めたり、要綱を条例で決めたりっていうことで重なり合う部分があると思うし、重要な事項も要綱で決めてるのもたくさんある。だから、形式的に条例はこうで要綱はこうだからっていう決め方でなくて、市民生活なり、今回の場合は働いている教員も含めた人たちの利害に重大に絡む実態があると思う。そういうことについては、要綱であろうと懇切丁寧に市民の要望にこたえていくというのが議会であると思うので理事者に要綱なりの実情、実態の今の到達状況を説明してもらって、その上で内容的に調査する必要があるのかどうかを判断する必要があるんじゃないかと思うが。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 継続の採決をしたいと思うが、協議する前に休憩する。

午前10時35分休憩

午前10時48分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ これより本件に対する協議を行う。
- ・ 陳情第18号函館市財産条例の施行に関する陳情について、各会派の賛否およびその理由を伺う。
- ・ なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても発言をお願いする。また、議運申し合わせにより不採択の決定をした陳情については、賛否の理由などに係る発言の記録を陳情者へ送付する扱いとしたいと思うので、配慮の上、発言をお願いする。

○出村 勝彦委員

- ・ 財産条例に関して、本会議あるいは予特等で議員の発言があり、それなりに取り入れられ、しんしゃくされた要綱、規則になるんじゃないかと思うが、時期が不確定で、これは具体性にも欠けている面もあるので、今回、結論を出したほうがいい、陳情に採択か不採択か、はっきりしたほうがいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ どちらか。

○出村 勝彦委員

- ・ 不採択。残念ながら、ちょっと時間がかかると思うんで。

○阿部 善一委員

- ・ 基本的には民意を議会が取り上げて、真摯に議論するのが基本姿勢でいつの時点でもそうしなけれ

ばならない。皆さんから調査という文面がわかりづらいと指摘されているが、私もそう思わない節はないのだが、文面としての出し方が悪いということで不採択ということであればそれなりに理解はする。

- ・ 仮にこれを不採択としても、いつかの時点で要綱、あるいは規則が出てきた段階で新たに議会として議論をするということをこの場全体で確認されれば、さっき出村委員が言うようなことについて同意することはやぶさかではないが、あくまでも前提はもう1回いつかの時点で、7月1日の条例施行に間に合うようにきちんとした形で理事者から説明がされて、当委員会でもきちんと議論をするという確約がこの場でできれば、私はこういった部分について不採択することは、やぶさかではないという考えを申し上げたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 不採択ですか、今回。

○阿部 善一委員

- ・ 不採択。

○茂木 修委員

- ・ 実態に即したことについては本会議でも、予特でも何度も理事者からそういう答弁があった。実態を調査するには一定程度の時間もかかると思うが。この願意に沿った行政側の方向性の確認がこれまでも何度もされていると認識している。そういう意味で今回のこの陳情については、公明党としては不採択という態度をとりたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 内容に具体性がないとか、執行権がだとか、時間がかかるとか、そういった理由で不採択とすることは、私は議会がそういうことであってはならないと思っているので、陳情者に来ていただいて、しっかり話を聞かしていただくという場面を持った上で判断をするべきだと思う。したがって、皆さん、不採択ということだが、私は継続審査にしてしっかりとそういった調査、勉強を深めることが必要だと思っている。
- ・ 強いて言えば、議案の態度表明でもはっきりしたが、財産条例の一部改正については私どもは反対したので、そういう意味からいくとさらにしっかりと議論をしてほしいという趣旨の陳情については、前段、継続と申し上げたが通らないようなので、私どもは陳情については採択という判断、態度になる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 継続ではなくて採択か。

○小野沢 猛史委員

- ・ 採択。継続を主張するがそうならないようなので。大きな会派が二つ、不採択という結論で発言されたから、それを見越して、結局は採択という態度表明になる。

○紺谷 克孝委員

- ・ 市の提案の仕方が条例を提案しておいて、要綱などは後から出てくる。しかも重大な内容がその要綱の中に含まれているということが今回の提案の特徴だと思う。不採択という議論の中で予特とか第

1 回市議会の中でもしんしゃくするような答弁があると言われているが、非常にあいまいな答弁しか返ってきていない。

- ・ どういう人が該当するかということについても、はっきりしないということで一定程度、明らかになった上で調査するかどうかを判断すべきだと思う。そういう点では私も継続を主張するが、皆さんの態度から勘案するとマルということで意思表示したい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 各会派の採決態度の確認をする。市政クラブは不採択、民主・市民ネットは不採択、公明党は不採択、市民クラブは採択、日本共産党は採択。
- ・ 各委員から何か発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ 不採択とするが、要綱を早目につくってもらって、7月1日実施なんだから改めて当委員会で議論するというを同時に確認していただきたい。

○金澤 浩幸委員

- ・ 当然出てくる案件だと思うので、委員会として議論するのはやぶさかでないし、議論すべきだと思うのでその意見には賛成したい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 通常は机上に要綱ができれば机上配付するにとどまるのかと思うが、この件は委員会で再度確認していきたいということで理事者の説明を受けたいということをし添えたいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 事務手続きのため休憩する。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ これより陳情第18号函館市財産条例の施行に関する陳情を採決する。
- ・ 本件は採択することに異議はあるか。

（「異議あり」の声あり）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 異議があるので、起立により採決する。本件を採択することに賛成の委員は起立願う。

（起立少数）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 起立少数。したがって、本件は不採択と決定した。
- ・ 委員長の報告文については、委員長に一任願いたい、これに異議はあるか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そのように決定した。これで閉会中継続審査事件を終わる。
-

2 閉会中継続調査事件

(1) 北海道新幹線にかかわる諸課題について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 本件は、4月25日に資料が配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求める。
(企画部入室)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 資料の説明を受ける前に4月1日付けで人事異動があったので、順次、紹介願う。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 紹介：4月1日付け 企画部長 谷口 諭、企画部次長 小野 浩、計画推進室長 小林 良一、
企画管理課長 湯浅 隆幸、計画推進室政策推進課長 川手 直樹

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 引き続き、説明願う。
(企画部資料説明)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、説明も含め、本件にかかわる発言はあるか。

○出村 勝彦委員

- ・ 1点聞いておきたい。今後のスケジュールで並行在来線について第三セクター鉄道会社を立ち上げ参画し、負担していくんだから、もろもろ考えると在来線で使い物にならないような相当古い老朽化したものを持ってこられても困る。
- ・ そのほか、会社運営に対してどうしていくか、スケジュールとか対応したことを申し上げていかなきゃならないと思うが、その辺どう考えているのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ この予定でいくと5月には負担割合が基本的に決まるということであるが、今後、収支の試算について、もう少し精査を加えなければならないし、出資をどのようにするんだということもある。
- ・ これでいくと今年度中には基本方針を策定することになるが、具体的に鉄道方式ということになれば正式にJRと詰めた協議もしていくということになるので、試算をどうする、収支がどうなるということもより綿密にしていくことになる。
- ・ 当然、道が主体的にかかわっていただくことはもちろんだが、私どもも三セクとなれば参画ということになるのでこちら側の意見もきちっと申し述べていきたいと思っている。

○出村 勝彦委員

- ・ 当初決めても物価の変動とともに変わってくると思う。
- ・ 22%の財政的な負担についても100億円と200億円とでは財政負担が変わってくるので、その辺はどうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 先ほど3番で示した道の試算の負担額もあくまでも現時点での道による試算ということであるので収支をもうちょっと精査していくとこれも変わりうることもあるし、それから運営が始まってから以降、いろんな状況の変化もあるということになる。
- ・ 2月14日に道から示された考え方においては、こういう形でスタートしたいけれども一定期間、5年ないし10年と言っているが、その辺を一つの節目にしながら事業形態、負担割合を含め、沿線自治体も含めて話し合いをしていきたいということになっているので、5月の協議会でも私どもとすればそういった点も確認した上で臨んでいきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ いくつか確認したい。一つはこの線路は貨物も使うはずだが、貨物のレール使用料については従来の三セクが発足する時点前後でレール使用料は変わっているか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 当初、第一段に示した試算から経費を圧縮したりして今の案の収支になったのだが、そのときと貨物使用料の部分については変化があるかということだが、使用料の部分については変化はない。

○阿部 善一委員

- ・ 額はいくらか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 30年の累積になるが、試算で約140億円弱。当然、貨物調整金による影響も含めて使用料として入るお金は30年間で総体経費で140億円弱と試算しているということである。

○阿部 善一委員

- ・ 30年で140億円はかなり大きい額。
- ・ 問題は、三セクは今の運賃よりも30%値上げを前提とすることによって利用する方も何割か落ちるということを試算の上で見立てていると思うが、2月14日の資料の2事業形態等の再検討ということで開業後、一定期間が経過した後、利用状況や収支の動向などを検証し事業形態や負担割合などを再検討するのは確認されている話だが、10年かあるいは30年なのか、前倒しで5年なのかという議論はされているのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 資料では、年数は明示していない、一定期間経過後と記載している。お話の中で私が言ったように5年ないし10年となっているが、具体的に何年後にそうしようということは明らかにしていないので、今後、協議会でも私ども意見は述べたいと思うし、三セクに向けて準備していく中できちっと何年後に見直そうということは決められていくものと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 青森県議会でも青函トンネルの中を新幹線が140キロということであれば約束が違うということとそれに負担することについていかがなものかと随分、議論されている。
- ・ 仮に140キロで今の貨物ダイヤをそのまま生かした形で30年間で140億円と収支計算されてるんですけど、函館・上野間、青森・函館間は1時間くらいかかるから、5時間近くになるということになれば、新幹線の利用状況、今までの新幹線の利用者分析の統計上、4時間以上は新幹線離れが大幅に

出てる。苦しくなれば収入を上げるために当初の計画通り260キロでトンネルの中を走らせるということも議論に上がってくる話だ。260キロに仮定した場合、貨物列車を大削減しなければならないというシュミレーションは、皆さんで議論はしているのだろうか。

- ・ 室蘭市で青函トンネルの状況をみて、青森から室蘭まで貨物の専用線を走らせるという構想を持っていろいろ運動されてる。
- ・ 当面、貨物列車と新幹線のスピードの関係で言うといろんな変化が出てくると思うが、その辺の議論はシミュレーションも含められているかどうか、話していただきたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 現行ダイヤを基本としているものから新幹線が高速になればダイヤ編成にも影響が出てくるということだが、現時点においては、私どものほうでは事務的にまだそこまでのシミュレーションはしていないのが実情である。

○阿部 善一委員

- ・ 収入が減れば運賃を値上げし、客離れが進むという歯車が回ってしまう。例えば道内の銀河鉄道も廃止、それから全国のローカル線も並行在来線も経営が厳しい状況に置かれていて黒字のところはなんぼもない。運賃の値上げをしたために負担が多くなって、客離れが進む、さらに運賃を値上げしなければならない、あるいはダイヤを間引きをしなければならないということの繰り返しが起きている。
- ・ 人口減少により学生の数も減る、少子化という状況をかんがみると運賃の値上げ以上に少子化での客離れが進むのではないかと懸念される、あるいは運賃値上げのためにバスや代替の交通機関を利用するとか、生活防衛が働く懸念があるが、形態の見直しを含めてどういう議論がされているんだろう。いつになったら、どういう状況になったら形態の見直しをするかという議論がされなければならないと思う。場当たりの対策は決して良い効果を生み出さないし、計画的な運行計画でなければならないと思っているが、その辺のところも含めて議論があれば明らかにしていただきたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 事業形態も含めた再検討ということだが、基本的な考え方が関係自治体で確認された後、今年度中には三セクの設立に向けた基本方針の策定をしていくということになると、当然、JRも含めて、私どもも入ってもう一回、収支見込みの精査をしなければならないということが出てくるので、そういう中で私どもとすれば委員御指摘のようにきちっとしたある程度の年限を持った形で、貨物の影響も含めてお話と意見は述べていきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 先ほど言ったように運賃の値上げ、30%は確定されているのか。
- ・ それと運行ダイヤと料金、JRからの出向社員の割合、当面は出向社員でやらざるを得ないと思うが、あとは三セクの新規採用等々、いろいろ人的なものもあると思うが、明らかになっているものは何か。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ ダイヤは試算上の話だが、現行ダイヤを基本とするとなっている。
- ・ 運賃については他県の例も参考にしながら収支上、1.3倍、30%上げた形で見ている。当然、その

ことによる利用減とかも一応、加味しているということである。

- ・ 必用経費の中で人件費も出てくるが、一応、試算上の前提条件では、管理も含めて55名体制とするということは聞いている。あと、現段階で55人のうち12人がJRさんからの出向という形で現段階での試算上の前提条件になっているが、今後、JRといろいろ精査して決めていくことになるかと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 55人体制でということだが、そのうち12人がJRからの出向ということで、43人の身分はどういう身分なのか。

○計画推進室計画推進課長（川出 直樹）

- ・ 体制について、もう少し詳しい数字でお話すると、会社の社員としては55人ということで、そのうち、乗務にかかわる方の12人をJRからの出向ということで当初、積算をしている。そのほかの方は本社勤務の方が26名、役員、総務、工務の方、本社で勤める方、それから現業の方も車両保守とか施設保守等に係る方ということで見込んでおり、基本的にはJRの方以外はプロパーということで試算をしている。
- ・ 12名の出向の方もなるべく早くプロパー化を進めたほうが人件費負担も軽くなるということで、2名ずつ6カ年、新規に採用しまして、順次、JRの出向の方をプロパー化していくという格好で試算をしている。

○阿部 善一委員

- ・ 当初はJRからの出向も入れながら、将来的にはプロパー化をしていくという基本方針を持っていると。
- ・ 相当古い車両を今でも使っているし、車両が魅力あるかどうか乗客が利用するかどうかという大きなファクターになっていると思うが、協議会の準備会というのはないのか、いきなり協議会を立ち上げてやっていくのか、協議会の準備会をつくってその中で議論を進めていくという構想はないのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 最終的にJR方式ということも確認されたことになるので、JRも正式に協議の場に入ることになるので、JRとしてのテクニカルな部分はJRでないとわからない部分もあるので、その辺を首長構成の協議会の下部組織を設けた中で幹事会なりでいろいろ随時、開催して、基本方針策定に向けた収支の精査とか、そういうことをどんどん詰めていって、最終的には協議会でオーソライズしていくことになろうかと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 函館市の並行在来線の運行をするための体制はどういう体制で事務局を持つことになるのか。企画部の中に要員配置をしていくんだろうと思うが、専属の職員は配置するんだろうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 現在、企画部が所管していた新幹線誘致対策室が兼務だが、職員が対応しているので今後、これからの話し合いになると思うが、今の段階ではこの体制で臨んでいきたいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 将来、貨物の収入は30年間で140億円、もし減ってきたら大変な収入減になっていくし、アキレス腱にもなっていく。貨物の脱線みたいな事故があると運休しなければならない状況になるかもしれない。
- ・ 聞きたいのは、鉄道線路がなんらかの状況で運行が不能になったという場合には、バスとか代替的な運行措置をしなければならない。事故が起きて、大きくマスコミがとり上げると予想した以上に客離れが進む、復興にお金がかかる、そうすると会社はとんでもない痛手を受ける。ちょっとした運行事故が起きれば、取り返しがつかないくらいに脆弱な基盤の運行主体だから、大変な状況に陥る。
- ・ 第三セクターの資本力を函館市としてどう考えているのか、全部、道任せじゃなくて、その資本力が果たして、懸念されることを踏まえた中で妥当な資本力かどうかということについて、函館市として検証したのかどうか、あるいは将来的に検証するかどうかということも含めて聞きたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 現時点ではあくまでも試算上の話だが、初期投資、特に肥薩オレンジ鉄道は延長距離が長い、そういうところを参考にしながら現段階では試算上は4億円程度という資本金を考えているということである。
- ・ ただ、事故に対してのリスクをどう考えるかということもあるので、その辺、試算上の話ではあるがリスクのこと、トラブルがあった場合の対応、そういうことも今後、話をしていかなければならないと思うけれども、現時点で質問のあった市としてその辺の検証はしているのかということについては、今のところはまだしていない状況である。

○阿部 善一委員

- ・ 脆弱な基盤上の第三セクターだと思うので資本力が果たして4億円が妥当なのかどうかということ、いろいろな角度から検証する必要があるのではないかと。
- ・ これからの事項だが、函館市としては資本4億円はこれで十分だという認識は持っているのか、あるいはちょっと不安だからもう少しふやした方がいいと思っているのかどうか聞きしたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 現時点でははっきり言ってわからない。確かに肥薩オレンジ鉄道で100キロくらいあるのかな。確かに他の県の三セクを見ると、桁が違う十数億円だとか20億円なりの資本金を持っているのが実情である。ここは30、40キロ弱の沿線ではあるけれども、一たび何かトラブルが起きれば、そういう影響が出てくると思う。その辺は試算上で示されているだけなので、今後、収支を精査する中でもきちっとお話を聞いて、市としての考え方はしっかりと述べていきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ いつの段階の協議会だったかはっきりしないが、北斗市長は半分くらい負担することになるだろうと言って、それが新聞記事になった。それを読んで私は何でこんな具体的な数字が出てくるんだろうと違和感を感じた。
- ・ 最終的に平成16年か17年か新函館駅まで新幹線建設着工という段階で経営分離、三セクにするという話になった。函館市に対して具体的にそういう話するのはあったんでないかなと思うが、どうか。
- ・ この間、いろんな資料を見たこともあるが、どっかの段階で道から具体的にこう考えているという

ような数字の提案、提示があったんでないかと思うが、どうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 2月14日に改めて8対2という話が出されたことを受けて、北斗市長がそういう半分程度の負担ということ発言され、新聞報道で承知はしているが、函館市とすれば当然、財政規模なり何なりというのが一つのファクターになってくるのではないかということもあったので、やっぱりそれだけじゃない、きちっとした利用実態に基づいてきちっと考えてほしいと。ただ、私どもだけではそれはできないということで、道に一定程度、考え方を示してほしいと言ってるので、具体的に例えば、首長同士でそういう話があったかどうかは私は承知していないけども、道からは個別にそういう形で、私どもとすればこういうことも要素に入れてくれということは話をしていたということはある。

○小野沢 猛史委員

- ・ この間、それぞれの間で話し合いがあって、我々の知らないところでより具体的な話がされてて、例えば道がバス方式を言い出したときに、北斗市は強い態度で話が違くと反発できたんだと思う。江差線の取り扱いについてはどちらかということ当事者意識が若干薄いということもあったんでないかと思うが、いろいろな情報があんまり伝わってこなかった。
- ・ 具体的に話が進んでいるが、この先札幌延伸にかかわっているんなことが問題になってくると思うので、情報は早く的確に我々にも知らせてほしい。状況の説明なり報告なりをもっと丁寧にしてほしいと要望しておきたい。
- ・ それで22%がいいのかどうか、やや不満なところもあるけれど仕方がないと思う。
- ・ 今後の札幌延伸時の並行在来線の場合の三セクの負担割合の前例となると受け止めていいのか。そういうことを確認しているか。これは今後の三セクの負担割合とか、経営のありようにも一つの例となる。そこはどうとらえているか、確認しているのか。確認したほうがいいと思うんだけど。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今回、示したのはあくまでも江差線の負担割合ということである。私どもも函館本線、こちらの札幌延伸にかかわっての並行在来線については、いろいろ性格も背景も違うものだなというふうには思っている。本会議で市長も答弁しているが、今後、北海道のほうは認可になって、着工後、速やかに沿線15自治体になるけども協議会を立ち上げるとなると、その場で具体的には議論をされていくものだと思う。
- ・ 私も現段階では当然ニュートラルな段階でそれに臨みたいと思っているが、委員御指摘のこれが前例となるかどうかは、私はそうなるとは思っていないが、確認はしているかというのは、まだ現段階では確認はしていない。ただ、今後その協議会の中で話し合われていく事項であると認識している。

○小野沢 猛史委員

- ・ 全国的にこの並行在来線、経営分離されたところを三セクで引き続き経営するというケースはそれなりにあると思うが、事業の計画段階のシミュレーションで収支試算が赤字というところからスタートするような例は過去にあったか。あれば具体的にどのくらい、これと比較しての数字も教えていただきたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 手元にはないのではっきりは申し上げられないが、例えば青い森鉄道、これは青森県だが、あそこは営業後の運行については全額、県が負担ということで三セク自体はないように聞いているが、あと他の所は申し訳ありません。例えば長野でありますと平成9年の開業ということではあるけども、その辺の状況までは今ここでははっきり申し上げられないという状況である。

○小野沢 猛史委員

- ・ インターネットで事情に詳しい方の書き込みや解説されているホームページなんか見ると北海道はこれまでの三セクとは事情が違い、非常に厳しいと書かれている。この収支見通しは大体甘くなりがちだが、実際には相当厳しくなってくると予想される。先ほど経営形態の再検討については一定期間ということで具体的な年数は特に決まっているわけではないという答弁だったけど、私は経営計画の中でしっかり明文化、書き込みをしてもらいたいと思う。
- ・ 一定期間ごとに経営形態も含めて経営計画全体を見直しする。もちろんやめる場合、バス転換もあるということも入れる。その一定期間は具体的に5年とかいう区切りをつければいいのか、そこは議論して判断してほしい。しかし、具体的に年数は明記すべきだと。5年なら5年、10年なら10年ごとにしっかりと再検討する。
- ・ もう一つは、これから収支見通しについては精査すると答弁されていたけども、その収支見通しとどれくらいの差異が生じた場合は見直しをするという二つ、一つは一定期間ごとに、もう一つは経営状況に応じてということぐらいは明記してほしいと思うがどうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今後、三セク設立に向けた協議の中でいろいろ議論していくべき事項であると思っている。私どもとすれば収支上、今後精査するが、なるべく黒字になるように営業して頑張っていかなきゃならないというのがまず基本にあるが、どこまで盛り込めるかはわからないが今、御指摘の部分も踏まえてきちっと、協議会の中のまずは事務レベルの幹事会なりがあると思うので、その辺のことはお話しはしてみたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ しっかり明記していただくように頑張ってほしい。本会議で先ほど企画部長も沿線15自治体が集まり新たに並行在来線の協議会を立ち上げて、これから議論が始まるということだが、そういう立ち上げ方をしたら抜けられなくなる。函館の都合だけで物事が決まるわけではないけどニュートラルというスタンスはやめてほしい、函館市の考えを持ってほしい。まさか、函館から小樽まで仮に並行在来線で全部残すなんて話になったときにさっきの負担割合でいったら大変なことになる。函館の負担が人口割だなんだってのは大きい、重たい話になるのでしっかりと市としての考えは、最低限のところは、あらかじめ、こういうフレームでと市としての考えを持っておいてほしい、これは要望しておく。
- ・ 新駅・現駅間の問題ですが、正式に着工認可決定したのか。JRはJRとして同意することを決定したと新聞で見たけど、その次の段階で沿線自治体に経営分離同意書の提出が求められているが、それはまだ出してない。いつまで出すようにという話も来ていないのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ ニュートラルに臨むって言うのは、今からどうこうではなくてきちっとそういう場に行ったら、そ

れは入るということで、当然、今、委員御指摘のような市としての考えを持って臨みたいと思っている。

- ・ それから延伸にかかわっての同意だが、J Rのほうは4月下旬に同意を出したということで今後は、国交省のほうから多分、北海道を通じてということになると思うが、北海道であれば沿線15自治体のほうに経営分離の同意の文書の照会が来る。現時点ではまだ私どもの手元には届いていないところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ この経営分離同意に当たってJ Rから全面的に受託すると文書が来た。それから北海道からは北海道が主体となって三セクを立ち上げると、それは単なる北海道なりJ R北海道から函館市に対して提案があったというだけであって、合意したって性格のものではないね。その辺どう受けとめてるのか。
- ・ 私は同意書を出すまでの間にきっちり協定書か合意書か経営分離同意するに当たっての確認文書に整理してしっかりと公開して確認する作業が必要と思う。木戸浦さんと横道知事の時代は秘密の文書みたいな扱いになって結局ほごにされたが。
- ・ 新駅以北の認識とそのことは大事なことだと思う。今やらないとあともうやることない。出しちゃったらもう全部終わりだ。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ まず新駅以北の話だが、私とすればまずそういう協議会の場できちっとやるんで、まずそれには参加したいということで、現段階では市長が本会議で答弁した内容と同じ認識である。白紙であると。
- ・ 北海道それからJ R北海道から示されたその内容だが、あれは12月13日に市長あてに出された。その前段で11月24日に私どもが当初から北海道を通してJ Rに確認してた事項が北海道から戻ってきたが、あいまいな表現も多いということで改めて確認したい、それからJ Rにもどうということだということで照会をした形でそれに対する回答として、12月13日に受け取っているんで、単なるあちらからの一方的な提案ということだけではなくて、私どもの照会に対する回答だと受けとめている。
- ・ 平成6年の覚書、それはその当時、水面下のものだったけれども、今回はあくまでも全てオープンにして、議会にも資料として示しているが、そういう形でなされているものというふうに考えているので、担保性は十分に持っていると考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ その提案書を改めて合意文書に書き直して調印することに何か支障はあるのか。J Rとか北海道に対してそういうことを申し入れるということに何かためらいがあるということか。お互いに照会して返ってきた文書であれば、これをもって双方、今後、経営分離後のこの区間の扱いをより具体的に話し合いしましょうということになる、何の支障もない。
- ・ それを文書にしなくても大丈夫という考え方、私は文書にしてさえ裏切られるんだから、やってもしゃあないんじゃないかって言えばそれまでかもしれないけど。しかし、節目として同意書を提出する際にきちっと確認することが必要だ。行政ってそういうことを一つ一つ確認してまとめて文書の整理をするのが皆さんのいつものやり方じゃないか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ おっしゃることもよくわかるが、現時点で今、この場で私が発言できる範囲とすれば、例えばきちっと我々の照会に対する回答だと。であればきちっと両者合意したという内容と等しいものだというふうには認識している。現段階では発言できない。

○小野沢 猛史委員

- ・ それでは問題は大きい。まだ時間があるからしっかりと市長と相談をして文書を提出する前にそれだけはしっかりと担保をとっておく。担保をとるってことはそういう意味だと思ってますのでしっかりとやってほしいと重ねて要望する。
- ・ 最後に、平成16年かなんかに市が出席しなかった会議が渡島支庁であって、あのときの資料で、北海道新幹線が建設される際の並行在来線の取り扱いについてのいくつかのシミュレーションの中になんか具体的なことが書かれてあった。例えば、85対15とか、おそらくその前後に北斗市との間で確認してある事項だ。たしか北斗市にはそういうファックスがいった、そういう流れてる文書をちょうどいい記憶がある。北海道の本音とすれば長万部以北は小樽まで全部バス転換したいんだということが読み取れる資料だ。その中に現駅・新駅間は経営分離するということが明らかになってる。あの時点で本来であれば、これは道としての考えなのかと異論を述べる、あるいはそんな誤解されるような資料は撤回しろと市として強烈に発言していかなければならない場面だったと思う。
- ・ 今回、15沿線自治体が集まる大きな枠に入らないで、新駅・現駅間だけということをあらかじめきちっと整理して、市の態度を決めたほうがいいと思う。その何がしかの新駅から、あるいは現函館駅から小樽までのフレームがいろいろと示されたときにいくつかの選択肢の中で函館から小樽まで三セクとか、函館・長万部とかが示されたときに黙ってしまわないか、皆さん。黙って帰ってくるのか、持ち帰って相談するという話になるのか。だから考えを持ってほしいということを最初に申し上げたんだけど。それは当然、異論を述べるでしょ。その辺、どういう認識か。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 協議会自体がまずどのような形で設立されるのか、長大な路線になるわけなので、全部一緒にやるのか、それとも幾つか分割してやるのかっていうのは、まだ定かではないのでわからない。ただ私も当然それに臨むに当たっては一定のちゃんと考え方は持っていないかなきゃならないと思っている。今の時点、その協議会がどのような形で開催されるのかわからないので、その辺までは言及は差し控えたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 協議会の持ち方をどういうふうにつかはある意味では勝負だと思っている。短縮しようという議論もあるけれど、25年先、25年でももしかしたら厳しくなるかもしれないと思ってるので慌てて協議会を立ち上げる必要もないと思うけど、その協議会の立ち上げ方がとっても大事だと思う。水面下で道と協議をするような場面もあると思うので、その協議会の立ち上げ方について、一勝負してほしい。できれば新駅・現駅間だけで協議会を立ち上げる、あるいは、それ以北は長万部までとか、そういう考えをしっかりと持って進めてほしい。
- ・ 新駅以北は函館は沿線自治体ではないので関係ないという整理をして、そういう形で協議会が立ち

上がっていくように道が運営、三セクの取り扱いについて、協議会の立ち上げなり、考え方の整理なりをするようにしっかり働きかけをしてほしい。立ち上がったらなかなかそこから抜けるのは難しいと思いますということを強く要望して終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言はあるか。（発言なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退席願う。

（企画部退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次の定例会で報告する委員長の報告文については一任願いたい。（異議なし）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 閉会中継続調査事件を終わる。

3 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 道の地域防災計画修正案や津波浸水予測の中間報告などについて新聞報道で御存知と思うが、修正案決定後に北海道は夏までに各市町村に説明するとのこと。
- ・ 市の防災訓練についても、現在、検討中で6月頃には概要が固まるとのことなので、私としてはその時点で早々に委員会を開催し、調査したいと考えている。
- ・ 各委員から発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ その前段の夏ぐらいまでに新しい津波の状況、今度発表されたものについて、出してくるんですけど状況的に少し遅れる、間に合わない、なかなかつけれないんでないかというのもあるけど、そういう報告は間違いないか、確認しているか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 担当でもテレビの報道とかくらいしか聞いてないということである。

○阿部 善一委員

- ・ あれが出されれば、がらっと今までの議論の練り直しをしなければならない事項がたくさん出てくると。そうすると引き続き、防災計画の見直しをさらに議論しなければならない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 避難所、これからつくられるアリーナの問題もかかわってくる。今の時点で委員会を開こうと正副で話し合ったが、道から示されるのを待つしかないということになった。
- ・ 9月1日に防災訓練が行われる予定だが、今までの防災訓練とは違う形でという皆さんからの提案も含め検討しているということで、5月下旬か6月初旬にとの話なので、お待ち願いたい。
- ・ 散会宣言

午後0時22分散会